級及び職制上の段階ごとの職員数(令和2年4月1日現在)

行政職給料表

級	級別基準職務表に規定する	合計		内訳		職制上の段階		
柳久	基準となる職務	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 主事又は技師の職務 2 書記又は技手の職務 3 給食技師の職務	56		主事	27			
				技師	14			
			9. 0	書記	10			
				技手	5			
				計	56			
2級	1 高度な知識又は経験を必要とする主事又は技師の職務 2 高度な知識又は経験を必要とする給食技師の職務	70	11.2	主事	42	347	55. 6	係員級
				技師	28			
				<u></u>	70			
3級	1 主査又は技術主査の職務 2 主任又は技術主任の職務 3 主任給食技師の職務	221	35. 4	主査	114			
				技術主査	47			
				技術主査(中央行政組合派遣)	1			
				主任	27			
				技術主任	32			
				計	221			
4級	 係長の職務 支所長の職務 園長の職務 副園長の職務 副主幹又は副技幹の職務 	151	24. 2	係長	63		24. 2	係長級
				支所長	5			
				園長	18			
				副園長	15			
				生涯学習センター副館長	1			
				美術館副館長	1	151		
				副主幹	27			
				副主幹(広域連合派遣)	3			
				副主幹(中央行政組合派遣)	4			
				副技幹計	14 151			
				課長補佐	26			
5 級	 課長補佐の職務 室長補佐の職務 議会事務局次長の職務 委員会等の事務局の次長の職務 主幹又は技幹の職務 	52	8.3	室長補佐	1	52	8. 3	課長補佐級
				議会事務局次長	1			
				農業委員会事務局次長	1			
				主幹	17			
				主幹(中央行政組合派遣)	2			
				技幹	2			
				技幹 (保育園長)	2			
				計	52			
6級	1 課長の職務 2 室長の職務 3 企画調整幹の職務 4 委員会等の事務局の長の職務 5 副参事の職務	51	8. 2	課長	37	51	8. 2	課長級
				徴収対策室長	1			
				企画調整幹	1			
				監査委員事務局長	1			
				農業委員会事務局長	1			
				副参事(広域連合派遣) 副参事(中央行政組合派遣)	6			
				副参事(中天行) 政組 古 (水追) 計	51			
7級	1 部長の職務 2 管理監の職務 3 会計管理者の職務 4 総合支所長の職務 5 局長の職務 6 福祉事務所長の職務 7 議会事務局長の職務 8 教育次長 9 参事の職務の職務	23		部長	9		3. 7	部長級
				危機管理監	1			
				会計管理者	1			
				総合支所長	2			
			3.7	議会事務局長	1	23		
				教育次長	1			
				参事	4			
				参事 (広域連合派遣)	2			
				参事(中央行政組合派遣)	1			
				参事(水道用水企業団派遣)	1			
				計	23			
	合計	624	100.0					

備考

- 1 この表において「委員会等の事務局」とは、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4 第1項の規定により置かれる委員会及び委員の事務局(教育委員会を除く。)をいう。
 - 2 職員数には、再任用職員、任期付職員を含む。